


社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会 令和5年度事業報告

(実施期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
地域づくり、包括的相談支援（地域福祉推進課）・・・・・・・・	P 2
介護・看護・居宅介護支援（在宅福祉推進課）・・・・・・・・	P 8
地域包括支援センター、通所介護（介護サービス担当課）.....	P 13
組織・運営（総務係）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 17
法人運営に関する報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 18
赤い羽根共同募金に関する報告 	P 25

はじめに

芦屋市社会福祉協議会は、芦屋の地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命として掲げ、各施策に取り組んでいるところです。

令和5年度は、5月に新型コロナウイルスが5類感染症へ移行したことに伴い、これまで中止や延期していた地域の行事が復活するなど、人と人がつながることの大切さを強く実感できた1年でした。

一方では、社会情勢や時代が変化する中でさまざまな地域生活課題が顕在化しています。「ひきこもり」「8050問題」「困窮」「社会的孤立」「ヤングケアラー」などの新たな課題や、それらを複雑化・複合化した事例への対応が困難な状況も見受けられるようになりました。そのため社協では、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という視点のもと、これら諸課題の解決に向けて関係機関と連携しながら取り組みました。

上記のとおり、課題が複雑化・高度化する一方で解決に導くためのマンパワー不足の問題も浮き彫りになりました。近年の社協に求められる役割は非常に多岐にわたるものとなっており、職員の育成や計画的な採用が必要な状況であると認識しているところですが、福祉人材の成り手不足という社会的問題の中で十分な体制とは言えない中で職員が奮闘した1年でした。

今後も少子高齢化が進行していく中で、多岐にわたる地域生活課題を解決していくために社協の求められる役割を職員一同で再認識するとともにより地域住民に寄り添ったサービスを展開してまいります。

令和5年度の各取組の概要について、以下のとおり記載します。

1 地域づくり、包括的相談支援（地域福祉推進課）

令和5年度は地区福祉委員会を中心とした地域づくりに重点を置き、取組を進めました。参加している福祉推進委員や民生委員・児童委員が、より積極的に地域福祉活動の推進を目指した取組を進めるため、協議や意見交換が行われるように働きかけを行いました。その中では、「高齢者の問題だけでなく、子どもに関する問題にも目を向けたい」などの意見があり、不登校の子どもに関することやヤングケアラーなどの問題について、できることを協議し、研修に取り組むなど、主体的活動が生み出されています。

ひとり一役活動推進事業をボランティア活動センターで担当するように体制の見直しを行いました。コロナ禍で受け入れを休止していた施設での活動が再開が進み、令和4年度に比べて、活動回数が増加しました。市内小中高等学校や幼稚園等と協力し福祉学習に取り組みました。障がいを持つ当事者が講師となることで、障がい理解の一助ともなりました。また手話講座やスマホサポーター養成講座などを開催し、ボランティア活動をしたいと思う市民に向け、活動内容の選択肢をより多く提供できるように、引き続き取り組んでまいります。

プラスワン福祉基金を活用した多世代交流拠点の運営に関しては、3拠点の運営委員が集い意見交換する場を設けることで、より地域住民に開かれた拠点「いつでも、だれでも行ける居場所」として、取組を進めました。

総合相談窓口での相談は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、生活再建が難しく経済的問題と家族の問題が絡み合い、深刻化している世帯からの相談が増えています。また、社会的孤立は深刻化している状況です。家族がいても世帯丸ごと社会から孤立している環境にある世帯も多く、さまざまな形でつながりを取り戻す支援に取り組む必要があります。令和5年12月には生活相談会を開催し、支援につなげていない世帯をより早期に支援するため、食料品・日用品配布なども実施しました。

包括的相談体制の構築を目指すため、重層的支援体制整備事業を主軸に、今ある仕組みの見直しや、取組の横出し、拡大に取り組みました。引き続き、福祉専門職の地域福祉への理解促進と地域住民との協働、多機関協働を目指した居住支援や教育部門との連携に積極的に取り組んでまいります。

障がい者支援部門においては、基幹相談支援センターを中心に、障がい理解の啓発活動に重点を置きました。新たに芦屋市を中心に同様の活動されている団体も加わっていただき、地域啓発出張講座だけでなく、地域でのイベント（フェア）にブースを設け、終日疑似体験できる活動を2度実施し、より一般市民の方への障がい理解に取り組みました。

また、出張講座においても、昨年度1回だった警察学校での取り組みが4回に増え、市役所職員や教職員向けにも実施致しました。

計画相談においては、市内の計画相談員不足により、これまで相談から利用開始まで最大数ヶ月要していましたが、他市計画相談事業所への依頼や市内に2箇所創設された計画相談事業所の後方支援をすることで、待ち期間の課題は一旦解消されてきています。今後は、芦屋市内相談員等との横の連絡会を充実させ、相談員の定着支援を図ってまいります。

赤い羽根共同募金会から助成を受け、生活相談会を開催



令和5年12月3日、生活相談会を開催しました。赤い羽根共同募金「生活困窮者支援助成金」を活用し、日用品や食料品を購入。特にコロナ禍において、「コロナ特例貸付」を利用した世帯に向け周知案内をしました。コロナ特例貸付利用世帯の中には、生活再建がうまくいかず、収入状況が悪いまま借金が増え、自己破産する場合も増えています。貸付だけの支援に終わらず、生活再建と一緒に取り組む継続的な支援が必要な世帯があります。

食料品や日用品の提供にはコープこうべやグリーンコープなどにご協力をいただき、購入したもの以外にもお渡しすることができました。

当日は、16組の参加があり、生活状況の聞き取りと日用品や食料の提供による支援を行いました。外国籍住民の人からの相談もあり、また、母子家庭やひとり親世帯などの参加者も見られました。

子ども用の衣料品やトイレトペーパー、洗剤、駄菓子などが特に喜ばれました。

相談者の中には、深刻な状況にある人もいて、その後の継続的な支援につながった方もいます。

今回は平日、相談に来ることが難しい世帯のために、日曜日に開催しましたが、今後は継続的に開催する必要があると感じられました。



お金のこと、生活のこと、
お困りのことはありませんか？

生活相談会

無料相談

コロナ以降生活が苦しい、仕事が定着しない、ひきこもりがちな家族がいるなど、生活面でのお困りごとについて相談会を行います。お気軽にご相談ください。

2023年
12月3日(日)

時間：10：00～15：00
場所：芦屋市保健福祉センター2階
*予約なしの相談も可能です。

お申し込み・お問い合わせはこちら

つながるあしや 福祉なんでも相談
(福祉の総合相談窓口)

☎ 0797-31-0681

住所：芦屋市奥川町14-9 芦屋市保健福祉センター
メール：kurashi@ashiya-shakyo.com

芦屋市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットあしや）を開催

芦屋市社会福祉法人連絡協議会(通称：ほっとかへんネットあしや)を開催しました。

芦屋市内の社会福祉法人21法人の参画によって構成された組織ですが、コロナ禍において活動が制限されていきました。令和5年度になり、定期総会の開催や実務者会の立ち上げなど、今までできなかった取り組みを進めることができました。

R5.5.17

定期総会22人

- ・事業計画、収支予算
- ・規約改正
- ・会費納入

R5.11.13 会議 24人

- ・「兵庫県内の先進的な取組について」
県社協福祉事業部長荻田氏
- ・意見交換
- ・実務者会の設置について

実務者会の取り組み



実務者会を通してできたつながり

- 「保育園×社協地域福祉係」
9月、孤立しがちな乳幼児を抱える
親子向けにイベントを企画
- 「保育園×生活困窮者支援」
いただいた学用品を経済的困窮者
世帯へお届け
- 「保育園×ファミサポ」
保育園の催し情報を、ファミサポ通信へ掲載

コンパスと防犯ベルをセットに
して必要な世帯へ
お届けしました



スマホを活用して地域のつながりづくり ～スマホカフェの取組～

アクションプログラム推進協議会は、芦屋市からの委託事業で市民、行政、社協（民間団体）が協働して、地域の課題解決のためにさまざまなプロジェクトに取り組む事業です。

あしや発信局玉手箱は、いつでもだれでも情報発信ができるように取り組むプロジェクトです。おもな取り組みは、高校生、大学生が1対1でスマホの使い方を教える、通称「スマホカフェ」を開催しています。



茶屋之町では「新たな見まもり活動にスマホが活用したい」という思いから、自治会・老人会主催で、甲南高等学校ボランティア委員会の協力で開催し、令和5年9月にまる3年を迎えました。

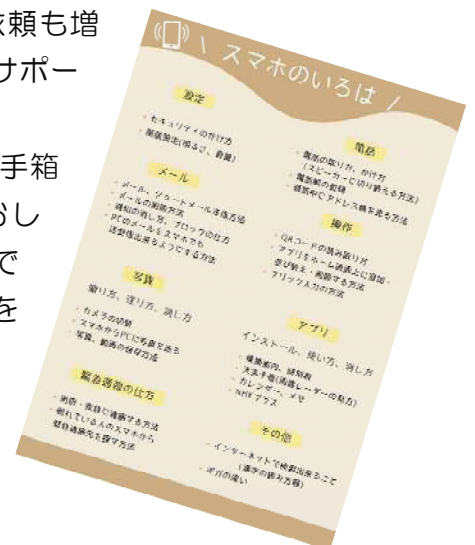
高校生は「教えることの難しさを感じるとともに、大人とのコミュニケーションの訓練の場となり、自分自身も成長する」と感じ、受講生には「講義形式では聞けない、また家族ではなかなか教えてもらえないことを、やさしく教えてもらえる」と好評です。毎回参加する中で、受講生の中からサポーター養成講座に参加する人が出るなど、着実にステップアップしています。

他の高等学校や、大学生の協力も得られていますが、開催依頼も増えており、学生以外の協力者を増やすため、一般向けのスマホサポーター養成講座を開催しました。

他的高等学校や、大学生の協力も得られていますが、開催依頼も増えており、学生以外の協力者を増やすため、一般向けのスマホサポーター養成講座を開催しました。

まだまだ、スマホの使い方に悩んでいる人はおられます。玉手箱メンバーで、これまでのスマホカフェで質問があったことをおしながきに「スマホのいろは」を作成しました。茶屋之町では、これまでに参加したことが無い方への呼びかけを、受講生を中心にしていく予定です。

スマホカフェがますます広がり、地域のつながりづくりや、見まもりに活用できるよう願っています。



『あしやつどい場ガイド 2023』発行

生活支援体制整備事業は、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていけるよう、生活支援・介護予防の体制づくりを進めて行く事業で、地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を設置しています。社協は、全市域の一層と、二層のうち精道中学校区を受託しています。

地域支え合い推進員は、地域の中をつながり支え合いを「みつける」、人と人、人とモノ、人と場所を「つなぐ」、支え合い活動が地域に根付くよう「はぐくむ」、地域に必要な活動を一緒に「つくる」ことをキーワードに活動しています。

つどい場ガイドは、「みつける」活動の中から、それぞれの地域支え合い推進員が、担当圏域のつどい場取材し、地域で自主的に活動しているつどい場を紹介した冊子です。これまで、平成29年と、30年に発行していましたが、令和5年度は4年ぶりに全面改良して発行しました。



市内の就労継続支援A型事業所にデザインを依頼したところ、とてもおしゃれなイラスト入りの冊子になりました。窓口でよく手に取ってもらえて、掲載したつどい場の関係者からも好評で、発行した3,000部があっという間に無くなってしまいました。

令和6年度には、増刷とともにデジタル版も作成予定です。



「こどもの笑顔支え合い」ファミリー・サポート・センター事業

平成15年に芦屋市から委託を受け、「こどもの笑顔支え合い」を合言葉に運営を開始し、令和5年度に20周年を迎えました。こどもを預かる「協力会員」、こどもを預かってほしい「依頼会員」、どちらもの役割の「両方会員」合わせて1211人の会員をかかえています。

令和5年度は、長らくコロナ禍で中断していた参集型のイベントを再開し、会員同士の交流も活性化しています。



また、以前から寄せられていた「福祉センターへのアクセスが悪いので登録にいけない」「自宅付近にこどもを連れてふらっと立ち寄れる場所がない」という声に答えるべく、はじめてコミュニティスペースふらっとで令和6年3月7日にこどもの遊べるスペースを併設した「出張登録会」を開催。参加者から「こんなふうに親子で過ごせる場所があると嬉しい」「次はいつやるんですか？」という声をたくさん聞きました。



この声を受け、ファミリー・サポート・センターが隔月開催しているアドバイザー・サブリーダー会議での継続協議を経て、令和6年7月から毎週水曜日の午前中になごみの部屋を用いて「Fami Chill (ファミ・チル)」という親子の居場所の開設を準備しています。

2 介護・看護・居宅介護支援（在宅福祉推進課）

介護支援係

昨年度に引き続き医療介護連携に重点を置き、在宅での療養・看取りの支援や入退院時の支援などを積極的に行ったことで、今年度も医療介護連携加算を算定することができました。令和5年度の実績から令和6年度も引き続き算定予定です。

1月にケアマネジャーが1名採用となり、新規のご依頼にも対応が可能な状況となっています。今後も多様な依頼に対応できるよう引き続き人材確保・育成に努めたいと考えています。また感染症や災害発生時などの状況においても利用者、家族の多様な希望に寄り添えるケアプラン作成が可能なシステムを整えていくことが課題です。

地域においては芦屋市介護サービス事業者連絡会や芦屋市ケアマネジャー友の会の役員や委員を務めることで、事業所内外の人材育成に継続的に貢献しています。2月には地域住民主催の介護についての勉強会にケアマネジャーが講師として参加しました。

訪問介護係

今年度は嘱託職員2名、時給ヘルパー2名を採用し、新規ケースを積極的に受け入れてきました。その結果、実績も昨年度を上回る結果となり、安定した派遣体制をとることができました。

嘱託ヘルパー稼働時間1日当たり4.5件を目標に業務配分したことで、効率よくヘルパー派遣を行うことができました。職員の欠員が出た時にもサービス提供できるよう、空き時間を利用し業務同行の実施を行ってきました。そのことで代行ヘルパーを滞りなく派遣することができました。

昨年度同様サービス提供責任者業務の効率化を図り、総務係と業務分担を行いました。そのことで、事務作業に課する時間の削減につながりました。

今後はヘルパー個々のスキルアップを目指し、研修参加や資格取得も計画的に行いたいと考えています。

訪問看護係

上半期に引き続き看護技術・知識の向上を土台としながら、医療依存度の高い利用者を中心に、その方の望まれる在宅療養支援を行ってきました。下半期は、病院で亡くなられたターミナル期の方が多かったため、在宅看取りは伸びず、年間通して15名でしたが、来年度も機能強化型Ⅱステーションとして活動予定です。

来年度からは、学童保育に医療的ケア児の対応で訪問することも決まっており、今後時代のニーズに合わせ、小児訪問看護・リハビリにも注力していきたいと思っています。また、特定看護師による創傷管理の依頼も増え、加算を算定できるようになりました。

市内訪問看護ステーション数が16ステーションに増え（20年前の倍）、今後ステーションの特徴や強みを明確にし活動していく考えです。

リハビリチームでは今年度も地域に向けた取組として、独自事業の介護予防講座と市から受託しているフレイル予防講座を実施しました。独自事業については今年度は西山手・東山手地区と精道・潮見地区の2カ所実施しました。さらに新たな取り組みとして、管理栄養士との協働講座も取り入れてより専門性を出すことができました。、フレイル予防講座では、8グループ16カ所の出張講座と、3カ所の無関心層向けの講座を実施しました。前年度よりも幅広い市民の方に介護・フレイル予防の啓発活動を行うことができました。また、芦屋PTOTST連絡会の主軸として、市内リハビリ職の連携強化と地域リハビリテーションの推進を担っており、今年度は歯科医師会との共同企画を行うための協議会が発足しました。多職種間との交流も少しずつ拡大しています。

下半期は正規職員が1名産休に入り、1月からは介護休業を取得する正規職員が1名いるため、10月に正規職員を1名、1月に非正規職員を1名採用しています。

24時間対応業務は、対応できる正規職員が2名となった為、準夜勤対応業務・深夜対応業務に分け、非正規職員の協力も得て乗り切りました。

出前講座にケアマネジャーが講師として参加しました！

春日コーポラス出前講座「住み慣れた自宅でいつまでも過ごすために」
～現役のケアマネジャーに聞く～



自主グループ「春日コーポラスの集い」世話人様よりご相談をいただき、令和6年2月21日開催の上記の出前講座に講師として参加をいたしました。こちらの自主グループでは、様々なテーマで出前講座を開催されており、テーマを募るなかで「独居でどこまで暮らせるのか聞きたい」というご意見があったとのこと、社協ハートフルのケアマネジャーに講師のご依頼をいただくこととなりました。

当日はマンションの集会室に14人の参加者にお集まりいただき、2名のケアマネジャーが講師として参加し介護保険の利用方法や事例を紹介しての講義や質疑応答をさせていただきました。

熱心にケアマネジャーの講義に耳を傾けていただき、「市内や近隣にはどのようなサービスや施設がありますか？」「どのくらいの費用がかかりますか？」といったご質問をいただきました。

ご病気や加齢により今までできていたことができにくくなった時、認知症状が出た時など、地域でご自宅での暮らしを続けていくことについての皆様の関心の高さを改めて感じました。



またお身内の方の介護の経験談や、サービスをすでにご利用になられている方からご意見をうかがうなど、私たちも勉強をさせていただく貴重な機会にもなりました。

念願だった柳河盲学校の同窓会参加

訪問介護系のヘルパーが20年以上訪問・支援させていただいている川野栄一様（87）のお手元に同窓会の案内が届きました。元気なうちに故郷の九州に帰りたいとのご本人の希望をうけ、具体的なプランについて支援者内で話し合いました。ぜひ希望をかなえて差し上げたいと、九州行きに向け動き出しました。介護保険・同行援護・自費サービスを利用し、1泊2日で同郷のヘルパーと共に同窓会へ参加することとなりました。



全盲でストーマ装着をされていることもあり、体調や乗車時の過ごし方など気を配りながら新幹線で新大阪から久留米に到着。ホテルでゆっくり過ごされました。夕食時にはお好きなビールも嗜まれ上機嫌。

翌日、同窓会では何十年振りに会う懐かしい仲間との再会を喜ばれました。スポーツ万能で楽器も得意で勉強も良くできた川野さんはとても人気者でした。



柳河盲学校は明治41年創立されました。北原白秋作詞の校歌がご自慢と話され、皆さんで学生時代を思い出しながら合唱し楽しい時間を過ごされました。



懐かしい旧友との再会も果たし、帰路につきました。体調を崩されることなく、何よりも念願の帰郷、同窓会参加が実現できたことを私たちもうれしく思います。

「地域住民に向けた介護予防の啓発活動」

訪問看護係では、リハビリチームを中心に、地域の高齢者に向けた介護予防の普及啓発活動を行いました。前年度と同様に「介護予防講座」と「フレイル・転倒予防講座」の二本立てで実施しました。

【介護予防講座】

市内4カ所の高齢者生活支援センターとの協働により、西山手・東山手地区と精道・潮見地区の2カ所実施しました。

講座は1講座3日間のコースで、体力測定、運動指導、栄養指導、認知症予防についての講義を行いました。講義の中では、少人数でのグループワークを行い、お互いの運動習慣や栄養に関する知識や認識を共有し、行動変容を促すよう働きかけました。また、栄養指導に関しては管理栄養士の方とも共同で講座を行い、より専門性を高めた講座内容となりました。

【フレイル・転倒予防講座】

「保険事業と介護予防の一体的実施」の事業を市から受託し、自主グループを対象に出張講座を開催し、市民や自治会などから参加者を募って実施しました。

講座内容は、各グループにつき、フレイル予防と転倒予防における講義を2回にわたって実施しました。また、通りがかりで参加できるように無関心層に向けた講座も実施しました。講師は、芦屋PTOTST連絡会から市内のリハビリ専門職を派遣し、実施しています。

【結果と課題】

全講座を合わせて21カ所延べ240名の参加となりました。アンケート調査より、「理解度」「健康意識」「満足度」のどの項目においても、ほとんどの方からポジティブな回答を頂きました。リピーターも多く来年度も申し込みたいとのご意見も頂きました。参加者の多くは介護予防に関心のある方が多いですが、そうでない方にも広めていくためにも「人に教えたくない内容」をテーマに資料の再考をしていく予定です。無関心層への啓発活動も引き続き継続していきます。



3 地域包括支援センター、通所介護（介護サービス担当課）

地域包括支援センター

総合相談支援業務の相談延人数は6,057件で昨年度と比べて13%アップしています。新規相談件数は419件で昨年度と比べて3%アップしています。人員体制が変わらない中、相談件数は着実に増えてきています。

虐待新規通報件数が28件で精神障害があるセルフネグレクトやカスタマーハラスメントのあるケースの対応において、権利擁護支援センターが行うスーパービジョンを受けながら課題を整理し取り組んできました。キーパーソン不在かつ生活困窮にあるケースは包括職員が直接支援をするケースは減ることがなく、職員の支援時間や負担が増えています。

介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの給付管理件数のうち包括内担当件数は、前年度より100件増、また委託においても189件増えており、支援を必要とする人の増大が見て取れます。令和6年1月から少し緩和していますが、芦屋市内において新規で要介護になられた方を新しく担当するケアマネジャーがなかなか見つからないなど、包括が暫定で対応するケースも増えており、三職種の負担が増大しています。また、要支援の方を担当する居宅支援事業所も少なく、ケアマネジャー不足の影響が出てきています。

一般介護予防事業

さわやか教室・出張介護予防講座をより住民に身近な場所で開催することで、地域住民のさらなるつながり作りと、自主グループ化に貢献し、参加支援・居場所づくりにつなげていきました。

認知症地域支援推進員等配置事業

芦屋市立図書館において9月のアルツハイマー月間に認知症に関する図書の特集貸し出しや、認知症についての啓発パネルの展示を行いました。認知症サポーター養成講座においては、サポーター養成講座の形にとらわれることなく、キッズスクエアや学童保育にも協力を得て、小学生の子どもたちに幅広く啓発活動を行うことができました。

次年度においては認知症の方のゴミ出し問題等の相談が入ることが増えてきており、自治会に向けての認知症の啓発活動に力を入れていきたいと考えています。

基幹的業務担当

自立支援型地域ケア会議を毎月開催し、介護予防ケアマネジメントの質の向上を継続的に行っています。4センターの保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士とともに協議検討を継続し、市内の地域課題解決に取り組んでいます。

通所介護事業

コロナの分類が5類に変更になって以降は、卓上のパーティションや利用時間中のトイシや手すりの消毒は取り止めていますが、利用者の皆さんの手指消毒やマスクの着用、換気等の基本的な感染対策を継続しています。

山手中学校生の「トライやるウィーク」の受け入れの再開、地域住民との交流の機会であった夏祭りの開催、地域の出し物ボランティアを迎えた敬老会やクリスマス会の開催等を3年ぶりに行うことができました。

上半期は、コロナによる利用控えも減少したと捉えており利用者数は改善傾向にありましたが、年末から3月終わりにかけて体調不良や施設入所による利用者の減少が激しく利用者数を増やすことが出来ませんでした。

年間を通して要介護3以上の利用者数が実人数、利用延べ人数共に減少し中重度者ケア体制加算の算定に必要な全利用者数の30%が中重度の利用者という基準を下回ったため令和6年度は中重度ケア体制加算を取り下げることになります。

利用者の対応としては1日のプログラムの中に体操を組み込むことを実施し定着しています。月・水・金曜と週に3回は加算が算定できる機能訓練の実施は継続できており、運動の機会を求める利用者に好評を得ています。



精道高齢者生活支援センター

イチオシ活動

～より身近な地域での活動の展開～



令和4年度からの活動の延長として、「身近な地域でのさわやか教室（出張型）・介護予防教室を開催していく」ことを目指しました。

令和5年度は特に、課題のある地域への働きかけと、地域にある既存のグループを学びの場とする介護予防教室を展開しました。介護予防教室の開催においては民間企業とコラボするなど、より地域のニーズに合った教室の企画をすることが出来ました。



● 介護予防教室の開催

～近畿中央ヤクルト販売会社 広報課協力～
打出集会所「ひまわりサロン」

宮塚住宅集会所「わいわいルーム」

西藏集会所「なかよし会」

打出教育文化センター・若宮集会所

「あっとルーム」

南宮町 個人宅の集まり

江尻川会館「南宮町老人会」

宮塚住宅集会所「ほっこりクラブ」

～雪印ピーンスターク・芦屋健康福祉事務所～

さわやか教室（芦屋公園テニスコート）

西藏集会所「なかよし会」

● さわやか教室（出張型）

芦屋公園テニスコート23回

多世代交流拠点ブーケ6回

茶屋集会所7回

身近な地域でさわやか教室・介護予防教室を開催することで、住民同士の馴染みの関係が出来、教室終了後、自分たちで継続していこうという自主グループ化に向けての話し合いが進行しています。また、複数の参加者からわが町で開催したいという強い希望もあり、令和6年度のさわやか教室に繋がっています。

民間企業とコラボすることで、さまざまなトピックスを用意し、参加者のより興味関心を引くことができました。今後は、運動だけでなく栄養・口腔ケアにも着目して介護予防教室を展開していきたいと思えます。

三条デイサービスセンター

三条デイフェスタ

令和6年3月24日、日曜日の三条デイサービスセンターを活用し地域住民の方々の交流と三条デイサービスセンターの存在を知っていただくために開催しました。

「多世代交流」、「地域のつながりづくり」を目的に、今回は「芦屋むぎばたけ」「三条盛り上げ隊」「ふらっとパル・ハモニカ」ボランティア活動者の皆さまの協力をいただき、開催しました。「西山手高齢者生活支援センター」の地域支援コーディネーターさんにも参加いただき、福祉や介護の情報コーナーを作り情報発信も行いました。



当日はあいにくの雨天となってしまいましたが、10組ほどの小さい子供さん連れのご家族づれも来場されました、おかげで会場の雰囲気は一気に明るくなり、活気が出ました。子どもたちは、輪投げや缶バッジづくり、バルーンアートなどの企画にとっても楽しそうに参加していました。「芦屋むぎばたけ」さんのコーナーでは、絵本の読み聞かせ、手作りおもちゃ、イースターにちなみエッグの宝物探しなど、子どもたちの元気な声が溢れていました。後半では、郷愁を感じさせてくれるハーモニカ演奏の後は、臨場感いっぱいのだんじり太鼓のBGMと三条盛り上げ隊による踊りの指揮をいただき、子どもから大人、高齢者、参加者全員で踊り、熱気あふれ、そのまま幕を閉じました。



今回は初めての取り組みでしたが、三条デイサービスが地域交流の活動拠点になるように、これからも取り組みをしていきたいと思えます。

4 組織・運営（総務係）

組織全体として昨年度から課題となっている職員の募集と採用については、事務局内ワーキングチームと共同で民間企業や転職サイトにおける手法を研究した上で、職員募集専用ページのパッケージを作成しました。

総務係では、広報機能強化・SNSの活用に取り組み、6月よりInstagramのアカウントを取得し、社協のさまざまな情報の発信を開始しました。投稿は毎週1回を目安とし、上半期では計22回の投稿を行いました。

また、インボイス制度開始（令和5年10月）、電子帳簿保存法改正（令和6年1月）といった大きな法改正が今年度の下半期に控える中、顧問税理士と協議のうえ、両制度に対応するシステムの選定を行い、令和5年9月にシステム導入を行いました。

総務係では、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、勤務時間変更の特例措置や執務室のパーティション設置などの職場環境の見直しを行いました。すべての取組をコロナ禍前に戻すのではなく、オンライン会議のツールやクラウドサービス、勤務時間の柔軟化など働き方の改善につながる体制は維持することで調整を行いました。また、令和5年度からInstagramの運用をスタートしました。これまで手段の少なかった若い世代への情報発信ツールとして順調に運用を行っております。

また、インボイス制度や電子帳簿保存法など、法改正への対応にも追われた1年となりましたが、専用のクラウドシステムを導入し対応を行ってきました。

【法人運営に関する報告】

法人の運営に関する事業内容を以下に報告します。

○理事会開催状況（理事定数14人、理事総数12名）

月 日	場 所	内 容	出席人数
5月31日 (第1回)	木口記念会館	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会運営細則の一部を改正する細則の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和4年度資金収支補正予算（第3次）について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和4年度事業報告の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和4年度計算書類及び財産目録の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和5年度定時評議員会の招集について ・監査報告について ・職務執行状況報告について ・資金運用報告について 	理事11名 監事2名 事務局5名
6月28日 (第2回)	福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会 会長の選定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会 副会長の選定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会 常務理事の選定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会 部会の設置及び構成並びに委員会の設置及び構成について 	理事12名 監事1名 事務局4名
10月12日 (第3回)	木口記念会館	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会不納欠損処分に関する報告について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会資金収支補正予算（第1次）について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会資金収支補正予算（第2次）について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会臨時職員就業規程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款の制定について 	理事13名 監事2名 事務局5名

11月30日 (第4回)	福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和5年度上半期事業報告について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和5年度上半期計算書類報告について ・監査報告について ・職務執行状況報告について ・事業部会報告について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和5年度資金収支補正予算（第3次）について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会評議員候補者の推薦について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の招集について ・令和5年度臨時評議員会の招集について ・社協だよりの配布方法について 	理事12名 監事2名 事務局4名
1月18日 (第5回)	木口記念会館	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会個人情報保護規程の全部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会経理規程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会資金運用規程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会障がい者相談支援事業所指定一般相談支援事業運営規程等の一部を改正する規程の制定について ・職務執行状況について 	理事11名 監事2名 事務局4名
3月14日 (第6回)	木口記念会館	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会懲戒処分に関する取扱規程の制定について ・役員等賠償責任保険契約の締結について ・社協だより配布業者の選定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会職員就業規則の一部を改正する規則の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会専門職員就業規程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会嘱託職員就業規程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会臨時職員就業規程の一部を改正する規程の制定について 	理事13名 監事1名 事務局4名

		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会職員給与規程の一部を改正する規程の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和6年度事業計の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和6年度資金収支予算の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和5年度3月評議員会の招集について ・職務執行状況について 	
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

○評議員会開催状況（評議員定数24人、評議員総数16名）

月 日	場 所	内 容	出席人数
6月22日 定時 評議員会	木口記念会館	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和4年度資金収支補正予算（第3次）について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和4年度事業報告の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和4年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会役員の選任について 	評議員15名 理事3名 監事2名 事務局4名
12月20日 臨時 評議員会	木口記念会館	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和5年度資金収支補正予算（第1次）について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和5年度資金収支補正予算（第2次）について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和5年度資金収支補正予算（第3次）について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款の制定について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会法人運営及び諸規程の整備状況について 	評議員16名 理事2名 監事2名 事務局5名
3月26日 評議員会	保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和6年度事業計画の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会令和6年度資金収支予算の承認について ・社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会法人運営及び諸規程の整備状況について 	評議員13名 理事2名 監事2名 事務局5名

○正副会長会

月 日	場 所	内 容	出席人数
5月16日	福祉センター	・次回理事会提案予定議案について	会長副会長2 事務局2
10月4日	福祉センター	・次回理事会提案予定議案について	会長副会長2 事務局2
11月16日	福祉センター	・次回理事会提案予定議案について	会長副会長2 事務局2

○評議員選任・解任委員会

月 日	場 所	内 容	出席人数
11月30日	福祉センター	評議員の選任について	委員5名 会長1名 常務1名 事務局1名

○監査

月 日	場 所	内 容	出席人数
5月19日	木口記念会館	令和4年度事業及び会計執行状況の監査	会長1名 常務1名 監事2名 事務局7名
11月6日	福祉センター	令和5年度中間監査	会長1名 常務1名 監事2名 事務局6名

○部会・委員会の開催状況

ア) 総務部会

月 日	場 所	内 容	出席人数
5月24日	木口記念会館	・次回理事会提案予定議案について ・介護保険事業の運営について	部会員5名 事務局4名
10月5日	木口記念会館	・次回理事会提案予定議案について ・介護保険事業の運営について	部会員6名 事務局4名
11月20日	木口記念会館	・次回理事会提案予定議案について ・社協だよりの配布方法について ・介護保険事業の運営について	部会員4名 事務局4名
3月12日	福祉センター	・次回理事会提案予定議案について	部会員5名

		・介護保険事業の運営について	事務局4名
--	--	----------------	-------

イ) 事業部会

月 日	場 所	内 容	出席人数
11月2日	木口記念会館	・プラスワン福祉基金検討委員会報告(決算) ・令和5年度歳末たすけあい事業配分につて ・社協だよりについて	部会員6名 事務局2名
2月20日	福祉センター	・プラスワン福祉基金検討委員会報告 ・高齢者訪問事業について ・経済援助について ・社協だよりについて	部会員6名 事務局2名

ウ) 編集検討委員会

月 日	場 所	内 容	出席人数
5月25日	福祉センター	・社協だより170号の振り返り ・社協だより171号の原稿内容について ・社協だより172号の記事内容について ・社協だよりの配布方法等について	検討委員2名 事務局4名
8月2日	木口記念会館	・今後のあり方の検討について	検討委員5名 事務局4名
8月31日	福祉センター	・社協だより171号の振り返り ・社協だより172号の原稿内容について ・社協だより173号の記事内容について ・社協だよりの配布方法等について	検討委員5名 事務局3名
12月13日	木口記念会館	・社協だより172号の振り返り ・社協だより173号の原稿内容について ・社協だより174号の記事内容について ・社協だよりの配布方法等について	検討委員3名 事務局4名
3月22日	福祉センター	・社協だより173号の振り返り ・社協だより174号の原稿内容について ・令和6年度からの社協だよりについて ・社協だより175号の記事内容について	検討委員4名 事務局3名

エ) 衛生委員会

月 日	場 所	内 容	出席人数
4月26日	オンライン	感染症への備えについて	7名
5月29日	オンライン	令和5年度ストレスチェックの実施について	9名
6月29日	オンライン	社用車運転時におけるアルコールチェックについて	8名
7月26日	オンライン	ハラスメントの防止について	10名
8月30日	オンライン	ハラスメント相談員の対応について	9名

9月28日	オンライン	年次有給休暇の取得状況について	7名
10月25日	オンライン	インフルエンザ予防について	7名
11月29日	オンライン	災害への備えについて	7名
12月27日	オンライン	ストレスチェックの実施報告について	9名
1月25日	オンライン	①年次有給休暇の取得状況について ②新型コロナウイルスの発生状況について	8名
2月28日	オンライン	障がい者雇用について	9名
3月25日	オンライン	社内の防災対策について	11名

○県社協等の主催する会議への出席

- ・第1回阪神7市1町社会福祉協議会会長・理事長会
- ・県内社協事務局長会議
- ・トップマネジメントセミナー（県内社協会長会議）

○職員研修

- ・生活困窮者自立支援制度人材養成研修
- ・特例貸付の償還事務に関する説明会
- ・生活福祉資金貸付事業基礎研修
- ・相談支援スキルアップ研修
- ・兵庫県社協新任局長研修
- ・兵庫県社協新任職員研修
- ・日常生活自立支援事業 新任専門員研修会
- ・日常生活自立支援事業 第1回専門会議

○市関係会議への出席

ア) 役員出席

- ・芦屋市社会福祉審議会
- ・芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会
- ・芦屋市地域福祉推進協議会
- ・芦屋市多機関協働推進委員会
- ・芦屋市民生委員推薦会
- ・芦屋市障がい者差別解消支援地域支援協議会
- ・芦屋市障害福祉計画策定委員会
- ・芦屋市自立支援協議会
- ・芦屋市権利擁護支援システム推進委員会
- ・芦屋市人権教育推進協議会
- ・芦屋市子ども・子育て会議
- ・芦屋市要保護児童対策地域協議会 代表者会

イ) 事務局出席

- 芦屋市社会福祉審議会
- 芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会
- 芦屋市地域福祉推進協議会
- 芦屋市市民参画協働推進会議
- 芦屋市多機関協働推進委員会
- 芦屋市障がい者差別解消支援地域協議会
- 芦屋市障害福祉計画策定委員会
- 芦屋市自立支援協議会
- 芦屋市要保護児童対策地域協議会 実務者会
- 芦屋市消費者教育推進地域協議会
- 芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会
- 芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会
- 芦屋市地域包括支援センター運営協議会
- 芦屋市地域密着型サービス運営協議会
- 芦屋市医療的ケア市児支援協議会
- 芦屋市介護認定審査会

○その他関係会議への出席

- 芦屋市民生児童委員協議会
- 芦屋市介護サービス事業者連絡会
- 芦屋市立みどり地域生活支援センター運営協議会

○会員会費制のPR

種 別	1口金額 (円)	会員数	会費金額 (円)
普通会員	1,000	172	220,000
団体会員	3,000	48	159,000
賛助会員	1,000	3	7,000
特別会員	5口以上及び団体会員は1万円以上	26	355,000
合 計		249	741,000

※加入会員によって複数口数の加入あり

○寄附金受入

団体 4件、個人 9件 合計 13件 金額 1,113,950円

赤い羽根共同募金運動に関する報告



○共同募金運動の実施協力（令和5年10月1日～12月31日）

10月2日街頭募金へ社協理事 5名 参加

○共同募金実績

（単位：円）

		一般募金	歳末たすけあい募金	合 計
目標額		8,010,000	1,500,000	9,510,000
実績額		6,444,127	935,293	7,379,420
内 訳	戸別募金	4,056,947	677,163	4,734,110
	法人募金	1,170,415	188,800	1,359,215
	街頭募金	428,798	0	428,798
	学校募金	247,312	0	247,312
	職域募金	205,519	12,066	217,585
	イベント募金	25,589	51,157	76,746
	個人募金	38,390	2,600	40,990
	その他	271,157	3,507	274,664
前年度繰越金		0	933,000	933,000

○共同募金運動期間延長の取り組み（令和6年1月1日～3月31日）

特段の取組なし

46,303円

○義援金の募集

令和6年能登半島地震災害義援金

753,951円

※令和6年1月5日（金）から当面の間

令和6年1月14日（日）街頭募金へ社協理事2名参加

○歳末たすけあい運動 配分金額内訳

区分	対象数	配分金額
経済的支援世帯	17世帯	415,000
高齢者福祉施設団体等支援	8施設・団体	90,000
障がい者福祉施設団体等支援	9施設・団体	140,000
児童福祉施設団体等支援	6施設	60,000
ひとり親家庭支援	0	0
社会福祉活動団体等支援	1団体	20,000
合 計		725,000